

Ⅱ 労働者福祉事業

Ⅱ 労働者福祉事業

1. 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付

労働者が業務上の災害にあって療養のため休業を要する場合、多くは労働者災害補償保険法にもとづく休業補償給付金によって生活を維持することになる。

休業補償給付金の給付までには制度上日数がかかるため、生活に余裕や貯えのない日雇労働者であれば、深刻な生活問題となる。

センターでは労働災害について事後の手續など広く相談を受けているが、特にこうしたケースに対して給付金の立替貸付制度を設けている。

この事業は、資金面で大阪府の援助、手続き・指導面で大阪労働基準局と労働基準監督署の協力を得て実施している。

また、貸付金の回収は、各労働基準監督署より「受任者払い」の承認をうけて行い、あるいは一部「国庫送金」の形で行っている。

今年度、新規相談は 203件、新規立替者数は78名であった。前年度比は、それぞれ50%減、53%減となり、減少記録を更新する結果となった。

その他の取扱状況は別表のとおりである。（表Ⅱ－1）

労災相談件数の減少は、長引く不況のため工事量及び求人の激減、安全対策の推進、経営上の問題から労災保険適用を避けようとする事業所側の事情等労災件数の全国的な漸減傾向を反映しているものと思われる。また、労働者自身が、就労機会を逃すのを恐れ少々のケガなら強く労災適用を申告しないなどの状況もあるようである。

逆に、事業所が労災として認めない、生活の援助もない等のため、労働基準監督署へ労働者が直接自主申告せざるを得ない等難ケースがあり、立替条件を満たすことができない相談も多い。（表Ⅱ－6「立替に至らなかったケースの状況」）

2. 労働安全の取り組み

地区労働者の90%以上が就労する建設業は、労働災害の発生数が多く死亡災害を含む重大災害も多い。当係が休業補償の立替とケース・ワークを行った被災労働者の中には、障害を残して労働不能に陥ったり、就労を大幅に制限されるにいたった労働者も少なくない。一日中疼痛に悩まされる被災者もいる。負傷内容によっては被災者に深刻な影響をもたらすのが労働災害である。生活的不安定な地区労働者にとっては、とくにその影響が大きいと言わねばならない。

一方、事業所にとっても、労働災害によって被る経済的損失は小さいものではない。特に景気低迷期など工事の受注が減少するおりには、労働災害の発生が請負契約に直接ダメ

ージを与えるなど、きびしい経営事情を訴える声で満たされる。

当センターは、1,800近くの登録求人事業所と20,000を超える日雇労働者の接点に位置し、その双方とのコミュニケーションが可能である。この立場上の特性を活かして、地区建設日雇労働者の労働災害を少しでも減らしていきたいと考え、立替（被災）労働者からの聞き取り調査を基本とする労働安全の取り組みを行ってきた。また事業所に対しても労働災害予防の啓発を行った。

1998（平成10）年度の主な労働安全推進の取組

- (1) 全ての新規立替え労働者78名を対象に、労災事例の聞き取り「労働安全調査」を行った。（11月に「中間報告書」作成）
- (2) 労働者向け啓発ポスターを寄り場、事務所等9ヵ所に掲示更新した。
- (3) 「センターだより」6月号第2面に労災特集「労災90ケースが語る」を掲載した。
- (4) 「労働安全座談会」を開催し、立替労働者9名の参加があった。（10月21日）
- (5) 「センターだより」事業所版労働安全特集を現金求人登録事業所408社に送付。（12月10日発送の求人開拓文に同封）

「立替に至らなかったケースの状況」（1998年度内処理分133件の分析）（表Ⅱ-6）

(1) 相談延べ日数

相談延べ日数	件数
1～10日	102
11～30日	13
31～50日	10
51日以上	8
計	133

（注）111日以上のケースもあり

(2) 相談回数

相談回数	件数
1～5回	106
6～10回	17
11～30回	10
計	133

(3) 立替に至らなかった理由

理由	件数
解決扱い	56
本人来所せず（中止扱い）	77
計	133

(4) 中止扱いとなるまでの相談内容内訳

内訳	件数
労働基準監督署へ本人申告	12
10号請求	3
再発申請	4
通勤災害・交通事故手続	2
負傷部位の因果関係不明	2
私病による入院	1
事業所からの連絡	1
本人からの相談辞退	4
不明	48
計	77

表Ⅱ—1 1998(平成10)年度労災休業補償立替貸付関係実施状況表

	新規 相談	貸付労働者に係わる相談及び事務手続き					貸付労働者 以外の相談		労災関係 以外の 窓口事務	合計		
		代理請求に係わる連絡調整事務				一括貸付 等の相談	労災関係 の相談	以外の相談				
		7号	8号	10号	その他			計			労災関 係	事務手 続
4月	25	21	175	43	48	287	208	179	148	88	284	1,219
5月	14	30	167	26	58	281	182	170	128	92	328	1,195
6月	20	32	161	34	53	280	227	213	211	136	381	1,468
7月	23	22	134	43	52	251	225	195	158	121	333	1,306
8月	14	12	114	38	50	214	186	198	122	111	313	1,158
9月	14	9	128	36	63	236	193	199	115	94	257	1,108
10月	16	1	114	27	48	190	175	161	110	77	278	1,007
11月	13	4	96	37	50	187	188	188	141	100	297	1,114
12月	17	5	66	28	34	133	140	146	113	83	280	912
1月	15	6	65	16	31	118	130	128	131	93	301	916
2月	15	7	79	13	54	153	128	180	157	113	286	1,032
3月	17	16	115	25	67	223	156	185	122	87	315	1,105
合計	203	165	1,414	366	608	2,553	2,138	2,142	1,656	1,195	3,653	13,540
前年度 合計	405	76	1,992	306	512	2,886	3,265	3,246	2,137	1,168	3,184	16,291

労災休業補償給付立替状況表

	新規 貸付 (継続) 63	貸付 打切	貸付 実人員	貸付 延日数	補償費 給付請求		
					7号	8号	10号
					4月	11	15
5月	5	5	64	1,531	3	69	2
6月	9	12	68	1,614	4	77	6
7月	12	8	68	1,886	5	78	6
8月	5	11	65	1,686	4	70	6
9月	8	10	62	1,614	3	71	8
10月	3	15	55	1,380	1	59	10
11月	3	7	43	1,129	1	52	4
12月	3	5	39	1,192	3	43	3
1月	5	3	39	842	4	39	1
2月	10	5	46	1,152	2	48	2
3月	4	8	45	1,190	3	51	4
合計	78	104	141	17,424	37	742	59
前年度 合計	167	208	271	31,419	33	1,273	102

表Ⅱ—2 1998(平成10)年度労災休業補償給付立替貸付状況

	貸付状況						B 収入 金額	C 差額		差額 預り金 12,686,616	D 差額 預り金 増減	E=B-C-D 財団回 収金額	F=A-E 債権 増減	債権 残高 12,926,297
	日々貸付		一括貸付		A 合計			支払						
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数	金額					
4	583	10,686,000	79	2,526,627	662	13,212,627	20,507,849	77	9,995,695	11,246,833	-1,439,783	11,951,937	1,260,690	14,186,987
5	479	7,475,000	53	1,313,129	532	8,788,129	15,986,450	61	8,762,300	9,097,384	-2,149,449	9,373,599	-585,470	13,601,517
6	530	7,854,000	56	1,506,594	586	9,360,594	19,228,562	75	10,216,327	7,826,217	-1,271,167	10,283,402	-922,808	12,678,709
7	607	9,195,000	50	1,351,568	657	10,546,568	20,084,034	69	8,309,829	8,839,673	1,013,456	10,760,749	-214,181	12,464,528
8	533	8,303,000	56	1,651,815	589	9,954,815	18,472,964	57	8,671,843	8,294,672	-545,001	10,346,122	-391,307	12,073,221
9	507	7,990,000	51	1,620,000	558	9,610,000	21,862,646	65	9,293,216	8,649,221	354,549	12,214,881	-2,604,881	9,468,340
10	464	7,128,000	51	1,295,058	515	8,423,058	16,769,792	65	8,235,828	8,306,839	-342,382	8,876,346	-453,288	9,015,052
11	346	5,524,000	47	1,135,000	393	6,659,000	11,493,629	42	5,632,682	8,217,554	-89,285	5,950,232	708,768	9,723,820
12	289	5,885,000	37	1,047,843	326	6,932,843	15,541,327	48	5,752,809	8,536,100	318,546	9,469,972	-2,537,129	7,186,691
1	230	4,142,000	26	656,903	256	4,798,903	7,743,052	31	3,444,178	8,790,663	254,563	4,044,311	754,592	7,941,283
2	298	5,715,000	18	547,982	316	6,262,982	8,807,007	30	3,848,099	9,103,496	312,833	4,646,075	1,616,907	9,558,190
3	324	5,792,000	28	4,398,800	352	10,190,800	18,335,491	49	6,949,534	8,307,918	-795,578	12,181,535	-1,990,735	7,567,455
年度計	5,190	85,689,000	552	19,051,319	5,742	104,740,319	194,832,803	669	89,112,340	8,307,918 [8,137,043 *170,875]	-4,378,698	110,099,161	-5,358,842	7,567,455 [7,221,882 ☆345,573]
前年度計	9,375	157,229,000	1,451	41,870,063	10,826	199,099,063	356,201,433	1,161	149,502,785	12,686,616	103,324	206,595,324	-7,496,261	12,926,297

*は労働者福利厚生準備金繰入額。 ☆は債務免除額

労災新規立替貸付者状況 78名

(表Ⅱ-3)

						人	%
年 令	平均	53.5	%	負 傷 時 刻	初~10	24	30.8
現 在	扶養者有	5	6.4		10~12	23	29.5
住 所	西成	71	91.0		12~15	16	20.5
	その他	7	9.0		15~17	13	16.7
部屋代 (平均) 円	日払	1,437			17~終	2	2.6
	月払	46,944		負 傷 部 位	手 部	24	30.8
雇用形態	日雇	39	50.0		足 部	35	44.9
	常用	39	50.0		頭首部	5	6.4
安全教育	有	5	6.4		腰 部	4	5.1
産業分類	建設	72	92.3		胸 部	8	10.3
	運輸	1	1.3		その他	2	2.6
	製造	2	2.6	傷	挫 傷	6	7.7
	その他	3	3.8		切 創	9	11.5
負傷現場	大阪市内	20	25.6		打 撲	4	5.1
	大阪府下	18	23.1		捻 挫	6	7.7
	近畿府県	29	37.2		骨 折	46	59.0
	その他	11	14.1		その他	7	9.0

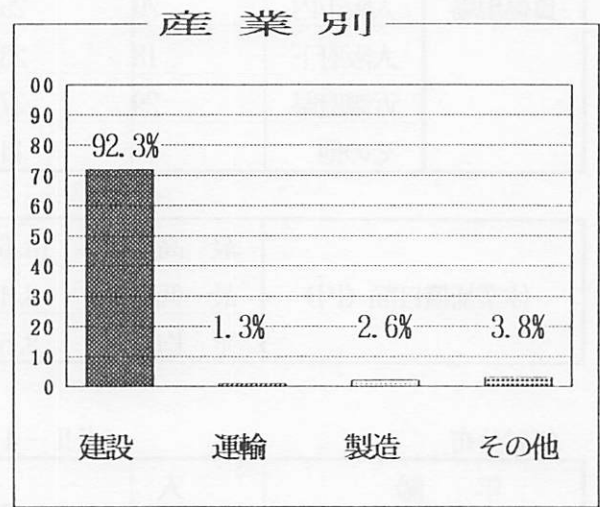
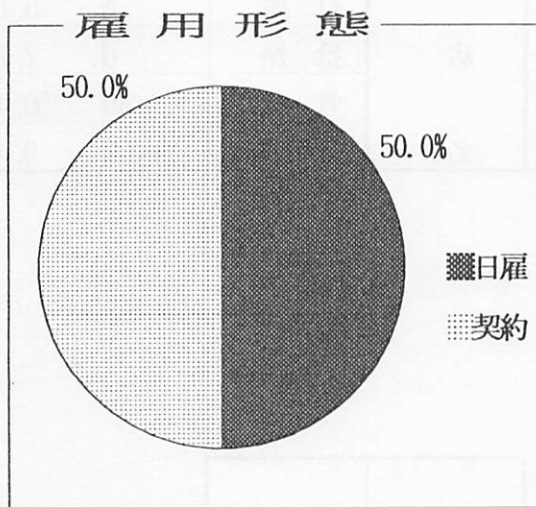
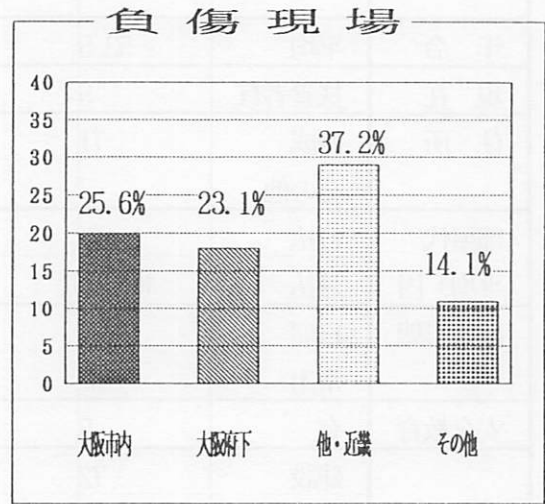
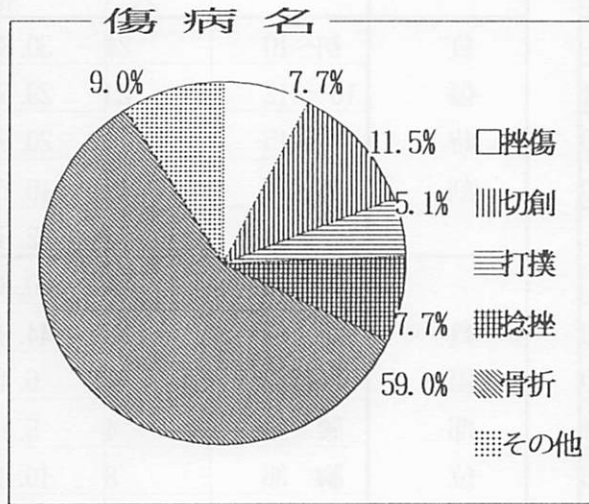
休業補償日額 (円)	最 高	18,677
	最 低	3,464
	平 均	8,507

年齢分布 (表Ⅱ-4)

年 齢	人	%
~30 才	2	2.6
31~35	3	3.8
36~40	2	2.6
41~45	3	3.8
46~50	18	23.1
51~55	18	23.1
56~60	18	23.1
61~65	11	14.1
66~	3	3.8
合 計	78	100.0

最高年齢	72才
最低年齢	28才
平均	53.5才

【新規立替者状況】（78名）



【立替打切者状況】（104名）

表Ⅱ-5

傷病部位		骨折	打撲	捻挫	その他	計	%
手腕部	人数	19	2	1	11	33	31.7
	平均受給日数	244	62	608	83	190	
足脚部	人数	28	3	2	9	42	40.4
	平均受給日数	228	203	361	196	225	
その他	人数	15	5	3	6	29	27.9
	平均受給日数	164	267	286	287	220	
合計	人数	62	10	6	26	104	100.0
	平均受給日数	217	207	365	169	227	

障害補償請求者数 59名（打切者の56.7%）

3. 技能資格取得促進

地区の労働者の中には、現場経験が豊富で、様々な技能を有しているが、資格を取得していないため、就労に困難をきたしている人が多くいる。

この事業は、技能資格を取得することにより就労の安定を図るため、1993（平成5）年度よりガス溶接、アーク溶接を行い、1995（平成7）年度より車両系技能講習（整地他用及び解体用）を行っており、今年度は65人が修了した。内訳はガス溶接に19人、アーク溶接に19人、車両系技能講習では「整地他用」10人と「解体用」17人が修了証を取得した。事業開始以降6年間で修了証の取得者は延べ331名に達している。

4. 医療相談

医療を求める労働者に対し、傷テープや家庭薬の配布、軽微な外傷の処置を行うとともに、専門的な診療の必要なものは大阪社会医療センターに診療の依頼と、他機関への案内を行ってきた。

家庭薬と傷テープの配布及び軽微な処置は94,051件、大阪社会医療センターへの診療依頼は9,474件、救急車による措置30件、他機関案内1,120件、計104,675件であった。

5. 労働者援護

(1) 短期宿泊援助

仕事につけなかったり、働いた賃金が受け取れないなどの事情で困っている労働者に対し、宿泊と食事を提供するため大阪自彊館に依頼している。本年度は相談数5,363件、措置依頼が1,584件、宿泊件数1,556件であった。

(2) 疾病援助

不幸にして入院を余儀なくされるなど困窮している労働者に対し、物品の援助を299件行った。

(3) 生活援助

就労・賃金受領・労災手続き等のための交通費に困っている労働者や、その日の食事代や宿泊費が不足している労働者に対し、実費程度の少額の金銭援助を行った。

本年度は相談数855件、措置361件であった。

(4) 労働関係相談・生活身上相談・その他の相談

労働関係相談は、就労するために必要な事業所の住所・電話番号調べ、電話の貸付や

雇用保険の相談が 3,155件、技能講習の情報提供 975件、免許証・修了証の再交付の援助相談が 581件あり、再交付の請求手続は 129件行った。

生活身上相談は、住民登録のための相談が 1,505件あり、請求手続は 716件行った。健康保険、郵便物の取扱い、住宅公団の入居相談（単身者用）を含む所得証明、尋ね人、落とし物の相談等は 4,208件であった。

住民登録の相談は、雇用保険手帳取得のために行われる場合がほとんどであるが、ケースによっては、前住所地へ転出証明を請求できないこともある。職権消除（所在不明で住民登録が抹消されているもの）されておれば、戸籍抄本と戸籍の附票の取寄せが必要となり、失踪宣告されていると家庭裁判所等での復籍手続きが求められる。相談は 1,505件あり、うち請求手続きは 716件であった。

健康保険の相談では、毎月の資格確認のあとで「遠隔地の就労先へ保険証を送って欲しい」という要望が広がっており、本年度は 342件あった。

その他の相談は「他施設・機関に対する不満を伴うもの」から「針と糸を貸してくれ」「ティッシュをくれ」「単身者住宅の空き家情報を知りたい」など細々した依頼のほか、飲酒者対応（982件）を含めて 3,861件であった。

6. 労働者福利厚生

恒例の「たそがれコンサート」を9月8日（火）に三角公園で開催した。9年目になる府立淀川工業高等学校吹奏楽部を招いての演奏会は、地区労働者が高校生と交流する場ともなり、すっかり定着している。その日、約 1,500人の労働者が集まった。

11月6日（金）には、39名の参加で「将棋愛好者のつどい」を開いた。和気あいあいのうちに勝ち抜き戦がくりひろげられた。森六段（日本将棋連盟）の指導対局も恒例になり、多面打ちで熱戦に持ちこむ参加者もあった。

夏(8/24～29の6日間)、冬(12/26.28.1/5.6の4日間) シャワールームの無料開放に協力し、タオルなどの物品を給付した。

7. 広報・啓発活動

求人情報や労働・健康知識の普及、「労災予防」の特集、さらには労働者の生の声を広報紙「センターだより」に掲載し、毎月 2,000部を作成して、労働者や求人事業所に配付した。

他に、仕事や生活に役立つ「労働者便利帳」 5,000部の発行も行った。

8. 日雇労働者福利厚生措置事業

あいりん地区日雇労働者の福祉の増進を図るために本年度は、夏期に16,900円を13,494人に支給し、冬期に18,400円を13,235人に支給した。

(表Ⅱ-12)

1998 (平成10) 年度

医療・緊急措置相談状況表

(表Ⅱ-7)

	医 療 相 談						緊 急 措 置 相 談							
	簡易措置		診 療 依 頼	他機関 案 内	救急車 依 頼	計	短 期 宿 泊				疾病援助		生活援助給付	
	家庭薬	処 置					相 談	依 頼	宿 泊	返 戻	措 置	相 談	措 置	返 戻
4 月	10,535	13	786	78	6	11,418	769	161	158	83	14	83	43	28
5 月	10,315	18	739	103	5	11,180	1,249	138	137	53	17	107	38	9
6 月	10,652	16	862	100	3	11,633	963	155	154	42	36	111	31	11
7 月	9,976	24	761	82	2	10,845	419	149	145	61	44	94	27	10
8 月	9,419	32	663	100	3	10,217	247	135	131	75	35	73	25	13
9 月	10,259	19	711	100	1	11,090	217	126	124	71	26	65	18	4
10 月	10,458	12	707	83	3	11,263	220	125	122	82	32	55	13	13
11 月	10,049	4	758	95	1	10,907	160	108	105	91	35	51	22	7
12 月	8,802	11	692	109	0	9,614	142	94	94	95	20	59	18	11
1 月	1,090	12	1,104	94	2	2,302	428	124	124	74	12	42	39	13
2 月	1,167	13	901	91	1	2,173	334	138	136	84	15	49	24	6
3 月	1,134	21	790	85	3	2,033	215	131	126	78	13	66	63	17
合 計	93,856	195	9,474	1,120	30	104,675	5,363	1,584	1,556	889	299	855	361	142
前年度計	129,738	181	8,171	1,129	32	139,251	3,112	1,511	1,486	965	146	1,174	498	202

★1月より「家庭薬」はテープのみ、胃薬は廃止。

1998 (平成10) 年度 技能講習実施状況表

(表Ⅱ-8)

	ガス溶接				アーク溶接				車輛系建設機械 「整地他用」				車輛系建設機械 「解体用」				備 考
	申込	選考	受講	修了	申込	選考	受講	修了	申込	選考	受講	修了	申込	選考	受講	修了	
4月																	
5月	14	14															
6月			12	12	28	15	15		5	5			11	11			(7)=1名欠席(学科2日目と実技)
7月								14			5	5			10	10	
8月																	
9月																	
10月									4	4	(4)						
11月	8	8	8	7	8	6	(5)				4	4					(#) = 1名欠席(実技のみ)
12月							5	5									(7) = 1名欠席(学科・実技とも)
1月									1	1			8	7			
2月															7	7	
3月											1	1					
合計	22	22	20	19	36	21	20	19	10	10	10	10	19	18	17	17	実技の次回への変更は不可 (訓練センター) 受講()は月をまたぐもの
前年度	31	21	21	19	25	21	19	18	11	11	11	11	12	12	12	12	

1998（平成10）年度 労働関係、生活・身上相談措置状況表（表Ⅱ-9）

	労働関係相談								生活・身上相談								泥酔ト ラブル	その他		
	就労 関係	雇用保険		技能講習 案内	修了証再交付		計	戸籍・住民票		健康保険		郵便物 受渡	所得 証明	尋ね人	落し物	計				
		相談	手続		相談	手続		相談	手続	相談	資格票 送付								手続等	
4月	171	69	1	71	46	5	357	6	124	65	71	20	272	3	16	13	499	85	81	186
5月	191	89	3	144	51	7	475	10	136	71	69	20	257	3	6	19	490	91	83	183
6月	195	91	1	125	60	15	471	16	131	64	83	30	271	3	11	19	518	94	80	228
7月	206	92	1	59	48	13	405	14	139	70	78	34	280	5	5	21	528	104	90	246
8月	140	88	1	59	44	7	331	8	125	57	71	15	245	6	11	16	474	72	77	198
9月	171	83	0	66	41	9	361	9	122	58	86	27	238	1	12	12	471	85	82	218
10月	193	91	7	87	33	5	404	12	133	70	86	28	277	1	11	6	514	98	76	270
11月	170	74	1	82	53	16	379	17	119	51	76	46	186	2	3	9	395	97	85	263
12月	171	80	2	66	43	7	360	9	86	24	66	27	257	3	6	11	429	51	84	280
1月	179	96	1	87	55	7	417	8	131	58	84	23	198	2	9	8	432	81	79	250
2月	166	77	0	50	35	9	328	9	117	50	89	33	206	3	9	5	429	83	69	257
3月	175	97	4	79	72	29	423	33	142	78	91	39	274	2	19	6	534	117	96	300
合計	2,128	1,027	22	975	581	129	4,711	151	1,505	716	950	342	2,961	34	118	145	5,713	1,058	982	2,879
前年度計	2,334	797	33	1,052	707	169	4,890	202	1,236	585	732	287	2,382	44	151	161	4,706	872	1,533	2,964

①「郵便物受渡」は郵便物受理数。

②「落し物」については届け物受理数。

③「所得証明」には公団単身者住宅申込時のものを含む。

雇用保険業務取扱状況【あいりん職安】（表Ⅱ-10）

年度	項目		年度末有効 求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
	新 求職者数	規 更		
1993（平成5）	1,149		12,300	96,382
1994（平成6）	1,853		13,468	99,847
1995（平成7）	2,291		14,530	113,772
1996（平成8）	2,282		15,130	118,659
1997（平成9）	2,148		15,032	116,348
1998（平成10）	2,081		14,257	110,803

健康保険取扱状況【玉出社会保険事務所】（表Ⅱ-11）

年度	項目				年度末 有効手帳	受給資格者証				受給資格 確認	傷病手当 件数
	新 規	更 新	再 交付	計		新 規	更 新	再 交付	計		
1993（平成5）	918	5,386	1,144	7,448	8,586	553	4,977	786	6,316	38,205	1,059
1994（平成6）	1,230	5,249	1,245	7,724	8,414	668	4,843	891	6,402	37,907	996
1995（平成7）	1,626	5,459	1,296	8,381	9,009	1,058	5,048	1,029	7,135	41,919	755
1996（平成8）	1,668	5,816	1,174	8,658	9,164	1,025	5,352	943	7,320	44,221	859
1997（平成9）	1,438	5,631	1,052	8,121	8,768	919	5,077	775	6,771	43,147	898
1998（平成10）	1,258	4,880	918	7,056	7,812	736	4,531	647	5,914	39,789	863

日雇労働者福利厚生措置事業状況（表Ⅱ-12）

年度	夏 期			冬 期			合計支給総額
	支給金額	支給人員	支給総額	支給金額	支給人員	支給総額	
1993（平成5）	14,400	11,194	161,193,600	16,200	11,287	182,849,400	344,043,000
1994（平成6）	15,100	11,302	170,660,200	16,800	11,795	198,156,000	368,816,200
1995（平成7）	15,700	12,477	195,888,900	17,400	12,943	225,208,200	421,097,100
1996（平成8）	16,300	13,212	215,355,600	18,000	13,553	243,954,000	459,309,600
1997（平成9）	16,900	13,735	232,121,500	18,400	13,744	252,889,600	485,011,100
1998（平成10）	16,900	13,494	228,048,600	18,400	13,235	243,524,000	471,572,600

271 おはら啓



15人が参加



桜満開なら「散歩」が気持ちいいですね。お金もかからないし。

4月2日午後、「わが街、歴史発見ウォーク」に15名が参加。まずは、豊臣秀吉がしばしば来遊し茶と名園を楽しんだと言われる天下茶屋公園へ。秀吉愛好の井戸があるが案内板がないので、そうとわからない。歴史に詳しい藤井さんに説明してもらおう。「秀吉以前に、武野紹鷗という茶

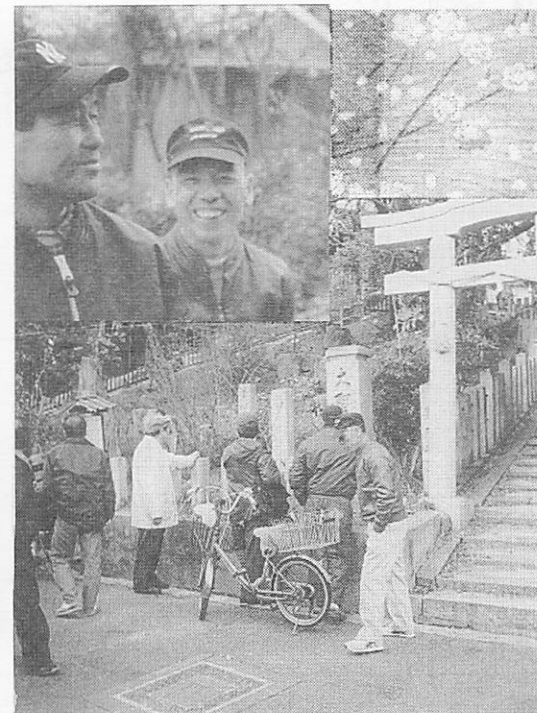
歴史発見ウォーク

人の日本一の茶屋があった。そのころから天下茶屋と呼ばれていたのではないかと。いろいろな話を聞きながら、木村さんや高崎さんは一生懸命メモしている。

桜の下のつどい

天満宮を通って、歩いて5分くらいの阿部野神社。天皇の忠臣・北畠顕家の銅像がある。

「南北朝の戦争で21才で戦死する直前、彼は後醍醐天皇に忠告している。民の税金を減免すること、貴族のせいたくをあらためること……」。ウーム、カッコエエ。



ら世を憂いたという聖天山公園へ。桜の名所でもある。桜の下でのんびり休憩。「いやー、勉強になりました。また、やってくださいな」と白井さん。

「オレはぬくい日はしょっちゅう公園に行く。次は鶴見へ。チューリップ見に行くんや。造幣局の桜もいい。大阪では花見るのはタダやからもう他にいくところないほど行っている」と田中さん。(文中仮名)

投稿

薔薇の花ほころびたるも春の雨

三角や四角もありて金ヶ崎

手をつなぎ春の小川に母さんと

丸く生きたい僅かな余生
メダ力すくいた夢は遙かに
(湯川八郎)

(光本頭治)

【結核検診】

【1998年4月7日検診分】

検診番号	25	157
(雇用保険番号)		(48527)

あいりん労働福祉センター北側で結核検診を受けた上記番号の方は特に注意を要しますので医者による無料検診を行います。

【連絡先】西成保健所分室(あいりん会館3階)
TEL 632-2600

釜ヶ崎日誌

●3/2

釜日労の先月27日の要求(センター夜間利用)に対する府・市の回答日。

●3/10

全港灣が求人事業所に賃上げ等の要求書を提出。

●3/10~11

釜日労が225の求人業者に要求書(統一単価制度を守る)を手渡す。

(内手渡し107)

●3/16

全港灣による労働基準局交渉。

●3/23~27

高齢者清掃の申込受付。

●3/30

あいりん地区美化キャンペーン。

たずね人

家族他から連絡が来ています。労働福祉係までご連絡下さい。

- 小椋 清春(岐阜) 40
 - 渡辺 巖(石川) 62
 - 田代 文夫(大阪) 51
 - 瀬長 健次(沖繩) 51
 - 渡辺 信弥(京都) 28
 - 小濱 義久(鹿児島) 66
 - 築地 久夫(大阪) 53
 - 奥村恵津子() 53
 - 大貫 健二(兵庫) 52
 - 河村 和信(山口) 54
 - 降矢 勝人(兵庫) 49
 - 佐田 勝文(山口) 52
 - 川端 武文(岡山) 47
 - 与座 朝勇(沖繩) 56
 - 小山 輝夫(岩手) 66
 - 吉田 稔(東京) 40
 - 山口 功(沖縄) 56
- ()内は出身地、年齢
【11月5日(敬称略)】
4月15日受付分

278 かわら かわら



携帯電話は 仕事に 便利?



全国的に携帯電話が普及してきています。センター登録事業所からも「労働者がケータイ持っていてくれると仕事があるとときすぐに連絡がとれて助かる」という声があります。そこで実際に携帯電話を持っている労働者から話をききました。

携帯電話にかかる諸費用 (別途通話料要)

	契約事務手数料	基本使用料/月
N社	3,000円	2,500円 ~4,900円
K社	2,700円	3,400円 ~4,600円
T社	2,700円	3,600円または 4,600円

PHSにかかる諸費用 (別途通話料要)

	契約事務手数料	基本使用料/月
P社	3,000円	2,700円
D社	2,700円	2,700円

二台の携帯電話を持つこともある

センター窓口紹介の高齢者紹介で御堂筋線などの分離帯、緑地帯の清掃作業に行っていた。社長に気に入られて携帯電話を持たされた。その内、同じく高齢者の軽作業でアドバールン揚げの作業の会社に行くようになり、その社長からも携帯電話を持たされ、二

社掛け持ちで仕事に行っていた。便利なのは便利だが仕事の日が重なったりした時、どちらか断りにくく、精神的に疲れるので、仕事のことは自分から連絡することにして、現在は二台とも返却している。しかし、仕事の確保の事を考えたら便利だと思っ

Mさん(58才)

支払うのはたいへん

仕事がある時は支払いも気にならんけど、仕事が少ない時はドヤ代とメシを優先せんと生きていかれへんから払えん時がある。3ヶ月払えんかったら電話が使えんようになるんや。3ヶ月分まとめて払うと言っても、オレの契約してた電話会社はあかんかった。

Sさん(54才)

ヤドから連絡とれる

携帯電話を買ったのは、現場に出ると便利やからです。大きな現場やと監督を探すのも、材料が足りなくて事務所に連絡するのも時間がかかるし大変なんや。そやけど携帯電話やったら、現場から離れんでもすぐに確認できるんや。会社と連絡取るのもドヤやと受け付けに誰もおらんかったらつながらんけど、携帯電話やったら部屋でも連絡がとれるんや。

Kさん(52才)

釜ヶ崎日誌

- 9/18 ●無縁仏慰霊祭が三角公園と大阪市南霊園で行われる。
- 9/21 ●反失連が府と市に要求書提出。
- 9/25 ●演芸会のタベ(三角公園)
- 9/30 ●三徳寮ケアセンター利用の終了。

おふひだし

- 左記の方は労働相談の窓口までおこしください。
- | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 新垣 光雄 | 河原 龍平 | 大岡 玉喜 | 岡崎 高義 | 岩本 和年 | 祝 美佐雄 | 吉岡 竹敏 | 水谷 文利 | 瀬田 辰巳 | 高良昭一郎 | 岡村 隆史 | 上原 大器 | までおこしください。 |
| (敬称略) | 松葉瀬 充 | 三谷 広行 | 宮内 好輝 | 舩屋 広 | 方丈 勤 | 原田 尚之 | 中村富士正 | 中田 裕二 | 辰巳 誠一 | 鈴木 良夫 | 河野三千洋 | |

釜ヶ崎

壁ちて流れて釜ヶ崎野宿の公園夜も更けて捨てた女房ふと思ふ濟まないすまない滲む涙に流れ星

ブルーシートの我が家の上におふくろさんも見てるかなあ十八で捨てたふる里母に詫びたきこと多くダンボール広げてひと声どっこいしょ

吹き出しに並べど日ごとに弱まりて想ふは故郷のことばかりたつたひと言すまないと詫びたき母も今は亡くあと幾日の命やら

(金きり)

将棋愛好者のつどい

11月6日(金) 午後~
参加資格 地区労働者(先着48名)
ゲスト 森信雄 六段
10/26から労働福祉係で参加者の申込受付をします。

もらえてよかった



「俺は中卒で、造船場で20年以上働いた。その間、厚生年金をかけていたんだ。でも、昔のことだし、年金のことなんてよくしらなかつたし、半分あきらめていたんだ。ガードマンの仕事をしたり、仕事がなければアオカンもしていた」

「あるとき、もしかしてと思い、センターの窓口で相談した。そして、北加賀屋の玉出社会保険事務所に行って調べてもらったたら、28年間かけていたことがわかった」

「厚生年金を20年以上かけてればもらえるということだ。センターの職員がいろいろ手伝ってくれて、住民登録もして、年金請求手続きをした。年金証書を受け取るまでの2ヶ月間は心配だったが、1ヶ月あたり15万円ほどの年金をもらえることになった」

「60才から65才までの5年間分もさかのぼってもらうことができた。すごい大金だよ。もつと早く手続きをしていれば、体もこわさずによかったんだが」

センター広報紙
第283号
1999年2月15日発行
(財)西成労働福祉センター
大阪市西成区萩之茶屋1-3-44
☎ 06-6641-0131

センターだより

(Hさん・65才)

「いまはアパートに入っている。一人暮らしだから月15万円でなんとかくらせる。ほんとはよかったよ」

年金 あきらめないで

あきらめない方法その1

●国民年金に加入

厚生年金と国民年金をあわせて25年以上かければもらえます。「印かん」と「以前に加入していた年金手帳」をもって区役所へ届け出れば国民年金に加入できます。

国民年金の保険料は定額で、月13300円で(収入がない場合は、申請すれば一定期間、保険料が免除される場合もあります)

年金は65才からもらえますが、希望によって60才からもらうこともできます(この場合、支給額は減額されます)



あきらめない方法その2

●厚生年金の脱退手当金の請求

左記の条件を満たしている場合、脱退手当金を請求することができます。

(請求資格)

- ①60ヶ月(5年)以上、厚生年金をかけたこと
- ②60歳以上で無年金。



年が変わり「今年こそ多くの求人が出てほしい」というのが切実な願いです。

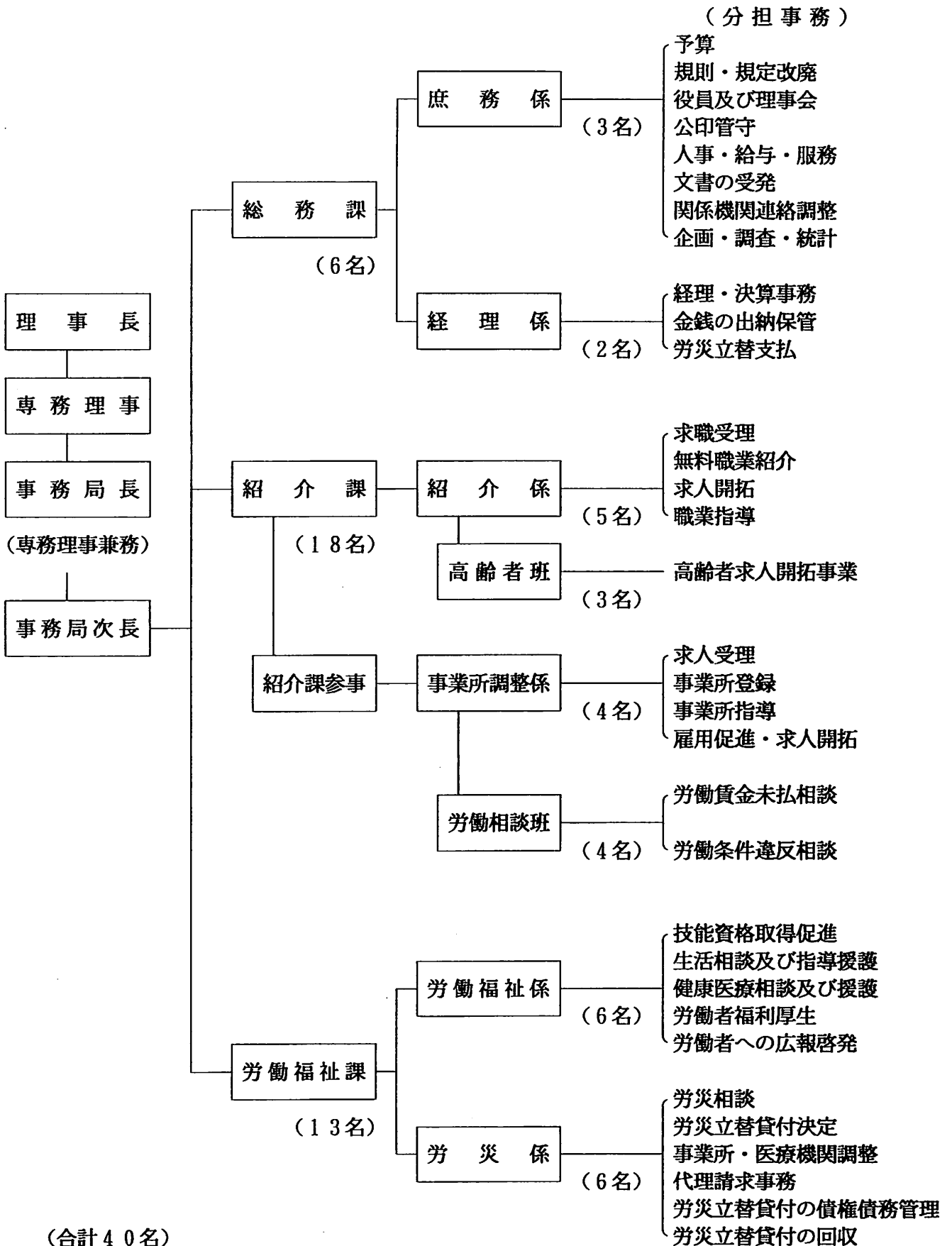
一月の求人状況は、年末の休暇の出入りの関係で、相対求人(前月比)は増加しましたが、現金求人・窓口求人ともに表のとおり減少となりました。

例年、二・三月は年度末に向かい求人の増加が見込めますが、早い時期での求人数が期待されるところです。

1月	対前月	対前年	
求人数(人)	増減比(%)	増減比(%)	
現金	37,512	-23.0	-33.0
契約	29,922	97.5	-14.6
延べ (人×日)	6,842	162.7	-40.8
(内、センター窓口分)			
高齢者特別清掃紹介数	1,259人		

組 織 図

1999 (平成11) 年4月1日現在



沿 革

- | | | |
|-------------|--------|--|
| 1961（昭和36）年 | 8月 1日 | 釜ヶ崎事件 |
| 1961（昭和36）年 | 9月 1日 | 大阪府労働部西成分室開設 |
| 1962（昭和37）年 | 9月28日 | 無料職業紹介事業許可（労働省収職第1420号） |
| 1962（昭和37）年 | 10月 1日 | 財団法人西成労働福祉センター設立 |
| 1962（昭和37）年 | 12月17日 | 第1回事業主懇談会 |
| 1963（昭和38）年 | 6月10日 | 求職の登録制度開始 |
| 1964（昭和39）年 | 9月 | 日雇労働者健康保険加入手続き事務開始 |
| 1965（昭和40）年 | 4月 | 日雇労働者失業保険加入手続き事務開始 |
| 1966（昭和41）年 | 4月 1日 | 労災立替貸付業務開始 |
| 1966（昭和41）年 | 6月 | 釜ヶ崎を「あいりん地区」と呼称 |
| 1970（昭和45）年 | 10月 1日 | あいりん総合センター開所（事務所移転） |
| 1970（昭和45）年 | 12月30日 | 求職の登録制度廃止 |
| 1972（昭和47）年 | 8月 1日 | 大阪府労働部に特別対策室設置 |
| 1974（昭和49）年 | 6月28日 | 事務局組織改正（3部制を4課6係制に）
労働相談窓口専門化 |
| 1975（昭和50）年 | 8月 | 日雇労働者福利厚生措置、財団で取扱開始 |
| 1976（昭和51）年 | 11月 1日 | 事業所登録制度始める |
| 1977（昭和52）年 | 11月28日 | 第1回就労正常化促進週間実施 |
| 1978（昭和53）年 | 1月30日 | 「センターだより」創刊 |
| 1978（昭和53）年 | 6月12日 | 事務所内に玉出社会保険事務所窓口開設 |
| 1980（昭和55）年 | | 「労働者便利帳」発行 |
| 1981（昭和56）年 | 3月 5日 | 「将棋愛好者の集い」を開催 |
| 1981（昭和56）年 | 6月 | 窓口紹介、集中公開方式始める |
| 1981（昭和56）年 | 9月 3日 | 第1回たそがれコンサート開催 |
| 1983（昭和58）年 | 5月18日 | 事務局組織改正（4課8係）
事業所係、労働相談係設置 |
| 1989（平成元）年 | | 日雇（現金）求人数センター発足以来最高の年に |
| 1991（平成3）年 | 4月 1日 | 事務局組織改正（3課6係2班） |
| 1993（平成5）年 | | 技能講習（ガス溶接、アーク溶接）開始 |
| 1994（平成6）年 | 11月 | 特別清掃事業実施（大阪府・市） |
| 1995（平成7）年 | | 技能講習〔車両系（整地、解体）〕開始 |
| 1997（平成9）年 | 4月 1日 | 事務局組織改正（3課6係2班）
紹介課高齢者班設置、労働福祉課労災係管理班廃止 |

守 ろ う 人 権

明 る い 社 会

経 験 豊 かな 労 働 力

高 齢 労 働 者 の 雇 用 は セ ン タ ー へ

財団法人 西成労働福祉センター

557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

求 人 : 06-6632-3200	労働相談 : 06-6633-7998
労働福祉 : 06-6641-0296	労災相談 : 06-6634-6535
総 務 : 06-6641-0131	F A X : 06-6641-0297